

# 国立大学法人東京農工大学における生成AI利活用ガイドライン

令和8年2月2日  
国立大学法人東京農工大学

## 1. 目的と基本方針

近年、生成AIが急速に発展し、社会に大きな影響を与えています。その影響は私たちの日常のみならず大学における教育や研究の現場にも拡がっています。生成AIを正しく理解し、自身の教育・研究の一助として活用していただくことを期待しています。

一方で、生成AIはその仕組みや活用方法を正しく理解しないと、自身にとって有益なものとはならず、場合によっては、意図せず情報漏洩や著作権侵害につながる場合も想定されます。このため本ガイドラインは、学生・教員・職員が生成AIを適切に利活用することによって、教育・研究・業務の質向上を図るとともに、倫理的・法的・社会的責任を踏まえた安全な運用を推進することを目的に作成しました。

本ガイドラインを遵守するとともに、日々進化を続ける生成AIへの理解も深めることが重要です。

## 2. 生成AIの特徴

生成AIとは、膨大な量のデータから構築された処理体系モデルを用いて、文章、画像、音声、動画、プログラムなどの新しい文章等コンテンツを自動で作り出す技術です。生成AIの代表例として、ChatGPT（OpenAI社）、Copilot（Microsoft社）、Gemini（Google社）等があり、指示文（プロンプト）を与えると対話的に生成AIが回答するサービスが一般的です。生成AIは普遍的なツールになってきていますが、その活用においては以下の特徴があるので注意が必要です。生成AIは膨大なデータを集め回答に使用します。有償版は無償版よりデータが保護されますので、有償版の利用を強く薦めます。本学では、Copilot Chat（Microsoft社）、Gemini（Google社）と契約しています。

生成AIを利用する際は、生成AIは間違いを生成する可能性があること、生成AIの回答の根拠が明確でない場合があること、生成AIは、そもそも学習データに含まれない情報には対応できること、学習データに多く含まれる情報は、偏りがちなこと（つまり多数派意見寄りになる可能性があること）、同じ質問をしても異なる回答をする場合があること、などに注意してください。

生成AIは便利なツールですが、生成AIに依存した使用を行ってはいけません。倫理的、社会的、法的責任をしっかりと認識し、主体的な意思をもって利用することを心がけてください。

### 3. 利用上の注意点

- ・個人情報や機密情報の取扱い

生成 AI への指示文（プロンプト）やデータ（PDF や画像などを含みます）は、生成 AI の学習データとして収集される可能性があるため、個人情報<sup>i</sup>や機密情報<sup>ii</sup>は入力してはいけません。特に、非ホワイト国など特定の国家に管理権限があり情報収集を可能としている生成 AI は、利用してはいけません。

なお、個人情報の収集等を、設定で停止（オプトアウト）することが可能な生成 AI もあります。Copilot Chat、Gemini は TUAT-ID でログインして利用する場合には、エンタープライズ保護（生成 AI への入力が生成 AI の学習データに利用されない状態）の対象となります。個人情報や機密情報の入力がどうしても必要な場合には、エンタープライズデータ保護が適用されている状態であることを確認した上で利用してください。

- ・著作権・知的財産権の尊重

生成 AI によって生成された文章等コンテンツの中には、他者の著作物や知的財産権を侵害するものが含まれている可能性があります。生成された文章やコンテンツをそのまま使用すると、意図せずに、類似性や依拠性により盗用・剽窃となる恐れがあるので、注意が必要です。

- ・出力内容の正確性・偏見・差別的表現の有無を確認する責任

生成 AI によって生成された文章の中には誤った情報（ハルシネーションを含む）やバイアスのかかった情報も多く含まれています。生成された文章を鵜呑みにするのではなく、その真偽を自らが判断し使用することが重要です。

### 4. 教育・学修における利用指針

#### 【教育（教員向け）】

- ・教材や授業課題の作成

教員は、「3. 利用上の注意点」を遵守したうえで、授業準備や教材作成に生成 AI を活用することができます。教員は学生に授業の課題等を課す場合、学生に対し生成 AI をどのように利用すべきか（あるいは利用すべきでないか）を、予め提示してください。

#### 【学修（学生向け）】

- ・学生の課題等における生成 AI 利用

学生が授業の課題等において生成 AI の利用を考える場合は、まず担当教員にその利用の可否を確認することが必要です。

授業の課題等において生成 AI を利用した場合、どのような生成 AI をどのように利用したかを明示してください。具体的には、利用した生成 AI、バージョン、入力した指示文（プロンプト）と出力された応答、などです。

レポート・論文における出典として、生成 AI そのものを引用してはいけません。元となっている論文等を必ず確認し、出典として当該の論文等を示してください。

## 5. 研究活動における利用指針

- ・研究活動において得られたデータ

研究活動において得られたデータの中には入力すべきではないものが含まれる場合があります。特定の個人を識別可能なデータに関するものや、軍事転用のおそれのあるものなどは十分に注意してください。

- ・新規性のある研究データ等の扱い

エンタープライズ保護が有効でない場合は、入力データが学習に用いられる可能性があることから、新規性のある未公開の研究データやアイデアは入力すべきではありません。特に、共同研究等で扱っているデータの流出には十分に注意してください。大きなトラブルに発展する場合があります。

- ・実験の生データの処理等を生成 AI にさせる場合

実験の生データの処理等を生成 AI にさせる場合は、利用する生成 AI の規約・許諾を理解し、エンタープライズ保護を有効にするなど公開してはならない情報が意図せず公開されないように注意してください。

- ・プログラム作成等で用いる場合

プログラム作成等で用いる場合は、生成 AI から提案された記述例が理解できること、ライブラリ等が汚染されていないことを確認した上で使用してください。セキュリティ上リスクのあるソースコードが出力されることがあります。

- ・AI 生成の図表や文章を学会発表に使用する場合

学会発表のポスターやプレゼンテーションに生成 AI で生成した図等を利用できるか否かは、関係する学会等の指示に従ってください。一律に禁止している学会等もありますし、生成 AI を利用したことを明記すれば（部分的な）利用は認められている学会等もあります。

- ・論文作成等

文献要約、論文構成案の作成、英訳支援等に生成 AI を活用することが想定されます。投稿予定の雑誌を発行する学会等の指示に従ってください。また、著作権侵害や情報漏洩につながらないよう、十分に注意してください。

## 6. 業務（運営）における利用指針

- ・「3. 利用上の注意点」を遵守したうえでの活用

議事要旨や簡単な通知文などの作成、既存資料などの要約、翻訳原稿の作成、資料作成の参考とするための情報収集、などに利用できる他、新たな業務の企画を検討する際に用いることも可能です。

- ・生成 AI が生成した文や図を使用する場合

生成 AI が生成したキャッチコピーやロゴなどを使用する場合は、他者が権利を持っている登録商標や意匠を侵害する可能性がありますので、既存著作物に類似したものがないかの確認に加えて、登録商標・意匠の調査を行うようにしてください。

## 7. 利活用に当たっての基礎的な知識等の習得

生成 AI 技術は、日々進化しています。新たな研究や最新の開発に関する情報を常に取り入れ、自己学習とスキルの向上に努めていく必要があります。

## 8. その他

生成 AI は、まだまだ発展途上の技術であり、成長過程にあります。今後の急速な技術的な進歩に伴い、本ガイドラインも改訂される可能性があります。

(参考)

「大学・高専における生成 AI の教学面の取扱いについて」（令和 5 年 7 月 13 日文部科学省高等教育局）

「生成系 AI（ChatGPT 等）の利用に関する注意事項」（2023 年 4 月 25 日副学長（教学統括担当））※国立大学法人東京農工大学

「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」（令和 5 年 7 月 4 日文部科学省初等中等教育局）

「「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」の改定について」（令和 6 年 12 月 26 日文部科学省初等中等教育局）

---

<sup>i</sup> 個人情報（個人情報保護法に基づく）

<sup>ii</sup> 機密情報（業務や研究上の機密情報、未公開の内部情報）